

医療法人定款（寄附行為）変更認可申請書 記載例 令和 6 年 4 月 1 日 （宛先）松山市長 主たる事務所の所在地 松山市萱町 6 丁目 30 番地 5 申請者 名称 医療法人 松山市保健所 代表者の氏名 理事長 松山 太郎	
定款（寄附行為） の変更の概要	変更する内容の概略を記載すること。 例）診療所の移転 付帯業務変更 理事数の変更 持分なし法人への変更 など
変 更 予 定 時 期	市長認可次第 または ○○年○○月○○日

注 1 不要の文字は、抹消してください。

2 この申請書及びこれに添付する書類の副本を添付してください。

3 次に掲げる書類を添付してください。

(1) 定款又は寄附行為変更の内容（新旧対照表を添付してください。）及びその事由を記載した書類

(2) 定款又は寄附行為に定められた変更に関する手続を経たことを証する書類

(3) 定款又は寄附行為の変更が、当該医療法人が新たに病院，医療法（昭和 23 年法律第 205 号。以下「法」という。）第 39 条第 1 項に規定する診療所，介護老人保健施設又は介護医療院を開設しようとする場合に係るものであるときは、次に掲げる書類

ア 開設しようとする病院，法第 39 条第 1 項に規定する診療所，介護老人保健施設又は介護医療院の診療科目，従業者の定員並びに敷地及び建物の構造設備の概要を記載した書類

イ 開設しようとする病院，診療所，介護老人保健施設又は介護医療院の管理者となるべき者の氏名を記載した書面及び臨床研修修了登録証（開設者が医師法（昭和 23 年法律第 201 号）第 7 条の 2 第 1 項の規定による厚生労働大臣の命令又は歯科医師法（昭和 23 年法律第 202 号）第 7 条の 2 第 1 項の規定による厚生労働大臣の命令を受けた者である場合にあつては、臨床研修修了登録証及び再教育研修修了登録証）若しくは医師免許証若しくは歯科医師免許証の写し（原本を提示してください。）

ウ 定款又は寄附行為変更後 2 年間の事業計画及びこれに伴う予算書

- (4) 定款又は寄附行為の変更が、法第 42 条各号に掲げる業務を行う場合に係るものであるときは、次に掲げる書類
 - ア 当該業務に係る施設の職員、敷地及び建物の構造設備の概要並びに運営方法を記載した書類
 - イ 定款又は寄附行為変更後 2 年間の事業計画及びこれに伴う予算書
 - (5) 定款又は寄附行為の変更が、社会医療法人である医療法人が法第 42 条の 2 第 1 項の収益業務を行う場合に係るものであるときは、次に掲げる書類
 - ア 収益業務の概要及び運営方法を記載した書類
 - イ 定款又は寄附行為変更後 2 年間の事業計画及びこれに伴う予算書
 - (6) 新たに基金の拠出又は寄附を受ける場合は、その契約書又は申込書の写しとそれが不動産であるときは登記事項証明書及びその評価額を証明する書類
 - (7) 定款又は寄附行為の変更に伴い、土地、建物を賃貸する場合は、その契約書の写しと登記事項証明書
 - (8) 変更前及び変更後の定款又は寄附行為
 - (9) その他市長が必要と認める書類
- 4 定款又は寄附行為の変更が、社会医療法人の認定に係るものであるときは、社会医療法人認定申請書（様式第 1 号）を併せて提出してください。
- 5 定款又は寄附行為の変更が、1 人又は 2 人の理事を置くこととなる場合に係るものであるときは、医療法人理事数特例認可申請書（様式第 8 号）を併せて提出してください。